

令和4年度 “ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

1 基本情報

政策	政策6 “才徳兼備”の人づくり		
政策の柱	6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
議論した施策	(1) 「知性」・「感性」を磨く学びの場づくり (3) 魅力ある学校作りの推進		
実施日/班名	9月10日(土) 第2班	担当部局名	教育委員会 教育政策課ほか

2 コーディネーター取りまとめコメント（コーディネーターが議論を総括して取りまとめ）

<p>大きく、4つの課題が挙げられた。</p> <p>第一に、<u>教職員の負担軽減^①</u>が課題となっている。不足する人員を把握し、外部人材の登用や、ICTの効果的な活用を進めるべきである。</p> <p>第二に、<u>教育現場におけるICT活用について、教員のスキルアップ^②</u>が必要である。また、<u>各校の成功事例共有^③</u>のための仕組みづくりが必要である。</p> <p>第三に、きめ細やかな指導と指導内容の質の向上に向けた、<u>35人学級や小学校における教科担任制の推進^④</u>が必要である。</p> <p>第四に、<u>小中高の連携^⑤</u>による、教職員同士の情報や課題の共有の場の創出が必要である。</p> <p>また、施策の内容がかなり多く感じられた。集中と選択が必要である。</p>
--

3 施策の改善提案と対応の方向性

改善提案	対応の方向性
①教育現場の状況や課題を把握するとともに、積極的な外部人材の登用やデジタル技術の活用による業務の効率化などにより、教職員の負担軽減を図る必要がある。	<p>現在の取組といたしましては、小中高等学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的知見を持つ外部人材の活用により、教職員の負担軽減につなげています。</p> <p>また、小中学校では、各市町に1校ずつ「働き方改革推進校」を設定し、担当教員を中心に各学校の実情に応じた業務改善に取り組んでおり、校務支援システム等、ICTを活用した事務改善の取組を進めています。</p> <p>さらに、県立学校や市町教育委員会等を対象に、複数のメーカーによる授業支援システムの合同提案説明会を開催し、教職員の負担軽減につながるデジタル技術の活用を促進しています。</p> <p>御提案のとおり、教職員の負担軽減は大きな課題であることから、今後は、「働き方改革推進校」の好事例を県内全ての小中学校で共有し、取組を更に広めてまいります。</p> <p>また、県立学校については、児童生徒の学習情報や、出欠管理等の校務情報を可視化し、連携させる「静岡型LMS(Learning Management System)」の構築により、学習と校務の効率化を目指してまいります。</p>

<p>②加速度的に進んだ教育現場における ICT の活用においては、指導する教職員のスキルアップに加え、積極的な専門人材活用による教職員のサポートが必要である。</p>	<p>現在の取組といたしましては、教員に求められる資質能力の要素として「ICT・教育データを活用した指導」を掲げ、年次別研修等により、教員のスキルアップを支援しています。</p> <p>また、県立学校における ICT 機器設定やトラブル対応のサポートをするため、ヘルプデスク (GIGA スクール運営支援センター) の設置や、ICT 支援員の派遣等、技術的な支援を行っています。</p> <p>御提案のとおり、今後も現在の取組を継続して行うとともに、研修の見直しや、教職員を対象とした ICT 活用にかかる出前講座の実施、ICT 支援員派遣の拡充等により、教職員をより一層サポートしてまいります。</p>
<p>③教育現場で ICT をさらに有効活用できるよう、各校の成功事例を共有し、授業内容がより充実したものとなるよう、工夫する必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、小中学校では、教育委員会が行う学校訪問等により、各校の ICT 活用の好事例を収集し、それらを研修会等で発信することで授業改善を促しています。また、ICT 活用を研究する学校を 5 校指定し、その成果等を県内に周知しています。高等学校では、教育委員会が開催する各教科の教育課程研究集会等において、各校の ICT の活用事例を共有しています。</p> <p>さらに、県立学校の教員が利用する共有サイト上に、電子教材やマニュアル等を提供するとともに、ICT を活用した授業動画を撮影し、県内の全教員が利用する研修管理システム上に掲載しております。</p> <p>御提案のとおり、好事例の収集・発信を継続するとともに、電子教材等を共有するサイトの利便性向上や、共有する授業動画等の充実を図ってまいります。</p>
<p>④教職員が児童・生徒ひとりひとりと向き合い、きめ細やかな指導と指導内容の質の向上のため、小学校の教科担任制を進めていく必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、本県では、算数、理科、体育を優先教科として、小学校高学年の教科担任制を計画的に進めているところです。</p> <p>御提案のとおり、児童の学力向上や中学校への円滑な接続、教員の負担軽減等のため、今後も、定数上、必要な教員数の確保に努め、教科担任制を進めてまいります。</p>
<p>⑤小中高の教職員が地域内で連携し、教育現場における課題等の情報共有を行う必要がある。また、中学入学後に感じる授業内容のギャップを小さくする必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、小・中学校間では、従来から連携した活動に取り組んでおり、同一地域内の小学校と中学校で共通の教育目標を設定したり、授業についての研修を共同で実施したりしています。また、義務教育 9 年間を見通した指導体制を築くため、小中学校の教員が相互に異動するなど、人事交流を進めているところです。</p> <p>中・高等学校間では、県内 10 地区において「心を育む地域連携研修会」を実施し、各地区の実態に応じて、心の教育をテーマに、問題事例の研究や効果的な指導方法の講演、情報交換を行っています。</p> <p>御提案のとおり、学校間での情報共有は指導上有効であることから、今後もこれらの取組を継続し、中学校の教員が小学校の授業内容等を理解し、ギャップを小さくするよう努める等、校種間交流を推進し、地域全体の教育力向上を目指してまいります。</p>